

第3節 事業計画

4本の柱	重点施策項目	事業名	事業概要	担当課	
1 教育の 支援	「教育環境の整備」	(1)学力保障と福祉的課題に関する教員研修の実施	ぐんま幼児教育プラン推進事業	保育の質の向上を図るため、幼稚園の教員を対象に、有識者による講演や協議等を行う。	(教)義務教育課
			子育ての支援者研修会	各地域で子育て支援の中心となる人材の資質向上とネットワーク作りを行うための研修会を実施する。	(教)総合教育センター
			家庭教育カウンセリング専門講座	生涯学習センターにおいて、家庭教育相談に関する専門的な理論・技法を学び、地域における家庭教育や子育てを支援する人材を育成するための講座を実施する。	(教)生涯学習課
			幼児教育研修	教員としての資質能力の向上を目指し、新規採用教員、3・5・10年経験者を対象にした研修を実施する。 リーダーシップを発揮しながら特色ある園経営を展開していく組織マネジメント力等を高めるため、園長等を対象にした研修を実施する。	(教)総合教育センター
			教員研修講座 研修支援隊	基礎的・基本的な学習内容の定着を図ること等を目的として、幼・小・中・高・中等・特支の教員を対象として、授業改善等に向け、研修講座や校内研修支援を実施する。	(教)総合教育センター
			生徒指導研修	生徒指導上の諸問題を把握し、関係機関と連携して組織的に問題を解決できるよう研修を実施する。	(教)総合教育センター
	(2)学校を窓口とした福祉関係機関等との連携	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者からの相談に早期かつ包括的に応ずる相談窓口を設置。生活困窮者の抱えている課題を適切に評価・分析(アセスメント)し、その課題を踏まえた「自立支援計画」を作成するなどの支援を行う。また、関係機関との連絡調整や支援の実施状況の確認なども行う。県は町村部を担当する。	健康福祉課	
		家庭児童福祉推進	児童相談所は、市町村が設置する要保護児童対策地域協議会等を通じて、要保護児童もしくは要支援児童及びその保護者に関する状況把握に努める。対象の中には貧困家庭も多く、学校と連携し状況に応じて家庭訪問等を行い必要な支援に繋げる。	児童福祉課	
		小・中学校における児童生徒の心のケアシステム推進(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)	いじめや不登校等の問題の解決に向け、全校にスクールカウンセラーを配置し、心理面からの支援体制を整えている。 家庭環境等、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合った問題行動への対応のため、3つの教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉面からの支援体制を整えている。	(教)義務教育課	
		高等学校等における生徒の心のケアシステム推進(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)	県立高等学校及び中等教育学校全校にスクールカウンセラーを配置し、各校の教育相談体制の充実を図る。	(教)高校教育課	
		青少年自立・再学習支援事業(G-SKY Plan)	青少年会館において、悩みを抱える青少年に様々な体験活動を通して生活を充実させ、不登校やひきこもりからの脱却や社会的自立を支援する。 また、高等学校中途退学者等に向けた再学習のための各種情報を収集・提供する。	(教)生涯学習課	
		個別の教育支援計画作成	障害のある幼児・児童・生徒一人一人のニーズを正確に把握し、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業までを通じて、一貫した支援を行うため、福祉、医療、労働等の関係機関と連携して個別の教育支援計画を作成し、個に応じた指導の充実を図る。	(教)特別支援教育課	
	(3)食事の確保と食育の推進	教育扶助・就学援助制度	要保護児童の学校給食費は教育扶助の対象となる。また、準要保護児童生徒に対しては就学援助による学校給食費の補助を実施する。	健康福祉課 (教)管理課	
	(4)高等学校等における就学継続のための支援	生徒指導担当嘱託員配置	生徒指導に長けた元教員等を生徒指導に困難を抱える県立高等学校に配置し、生徒指導に関する業務を支援することにより、問題行動や中途退学の減少を図る。	(教)高校教育課	
		高等学校中途退学者支援	群馬県子ども・若者支援協議会を介して、高等学校中途退学者に対して相談支援機関等の活用を促し、社会とのつながりが途切れないようにする。	子育て・青少年課、(教)高校教育課	
		(再掲) 青少年自立・再学習支援事業(G-SKY Plan)	青少年会館において、悩みを抱える青少年に様々な体験活動を通して生活を充実させ、不登校やひきこもりからの脱却や社会的自立を支援する。 また、高等学校中途退学者等に向けた再学習のための各種情報を収集・提供する。	(教)生涯学習課	
		学び直しのための支援金	高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に高等学校等就学支援金の支給期間36月(定時制・通信制は48月)の経過後も卒業までの間(最長2年)就学支援金相当額を支給する。	学事法制課 (教)管理課	
		キャリア教育サポート事業	生徒が、卒業後の進路を主体的に選択し、生きがいのある生活を実現していくという自己の在り方生き方について考えるよう、キャリア教育の充実を図る。	(教)高校教育課	

4本の柱	重点施策項目	事業名	事業概要	担当課
	(5)就学支援の充実	就学援助制度	経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して市町村が必要な援助を与えることにより、義務教育の円滑な実施に資する。	(教)管理課
		(再掲) 小・中学校における児童生徒の心のケアシステム推進(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)	いじめや不登校等の問題の解決に向け、全校にスクールカウンセラーを配置し、心理面からの支援体制を整えている。 家庭環境等、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合った問題行動への対応のため、3つの教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉面からの支援体制を整えている。	(教)義務教育課
		(再掲) 高等学校等における生徒の心のケアシステム推進(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー)	県立高等学校及び中等教育学校全校にスクールカウンセラーを配置し、各校の教育相談体制の充実を図る。	(教)高校教育課
		高等学校等就学支援金	高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、教育の機会均等に寄与することを目的に、高等学校等の生徒がその授業料に充てるための就学支援金を支給する。	学事法制課・ (教)管理課
		奨学のための給付金	すべての意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯に対して奨学のための給付金を支給する。	学事法制課・ (教)管理課
		授業料減免事業補助(私立学校)	経済的理由から就学が困難な生徒等の授業料減免事業を行う学校法人に補助を行うことにより、教育費の父母負担の軽減を図る。	学事法制課
		教育文化事業団奨学金	経済的理由により修学が困難と認められる者に対し、無利子の奨学金を貸与し、修学を支援する。	(教)管理課
		群馬県高等学校等奨学金	勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な人に奨学金を貸与する。	(教)管理課
	(6)特別支援教育に関する支援の充実	特別支援教育就学奨励費	県内公・私立特別支援学校へ就学する児童生徒の保護者が負担する経費の全部又は一部を支給し、経済的負担の軽減を図る。	(教)特別支援教育課
		私立幼稚園特別支援教育経費補助	心身に障害を有するため特別な支援を要する幼児の私立幼稚園等への就園を促進し、心身の健全な発達を助長するとともに、障害幼児に対する理解を深めるため障害幼児を就園させる私立幼稚園等の設置者に対して補助金を交付する。	学事法制課
	(7)私立学校教育の振興のための学校支援	私立学校教育振興費補助	私立学校教育の振興を図るため、県内に私立幼稚園・小・中・高等学校私立特別支援学校、私立専修学校・各種学校を設置する法人に対し、その経常的経費を対象として補助金を交付する。	学事法制課
		(再掲) 私立幼稚園特別支援教育経費補助	心身に障害を有するため特別な支援を要する幼児の私立幼稚園等への就園を促進し、心身の健全な発達を助長するとともに、障害幼児に対する理解を深めるため障害幼児を就園させる私立幼稚園等の設置者に対して補助金を交付する。	学事法制課
		私立幼稚園子育て支援推進事業費補助	県内の私立幼稚園の教育機能や施設の開放など地域に開かれた幼稚園づくりの推進に資することを目的に補助金を交付する。	学事法制課
		施設型給付費(地方単独費用部分)補助	子ども・子育て支援新制度について、市町村が幼稚園等に支給する1号認定子どもの施設型給付費の財源として、地方単独費用部分の1/2を市町村に対して補助する。	学事法制課
		新制度移行支援特別補助	子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園等の運営に支障が出ないよう、経常的経費の一部を補助する。	学事法制課
	(8)グローバル人材の育成	小・中学生のための国際理解講座の実施	小・中学生を対象に、様々な国の生活・文化等を紹介し、国際理解を促進する講座を実施する。	国際戦略課
		英語メールマガジン「GUNMA-in-the-box」の発行	中学生・高校生等に英語を学習しながら県政等に親しんでもらうため、英語によるメールマガジンを発行する。	国際戦略課
		群馬県海外イメージアップ	県内大学の外国人留学生・日本人学生により「ぐんまのいいとこ伝え隊」を結成し、県内の観光地等を体験するツアーを実施し、海外に向けた本県PR及びグローバル人材の育成を図る。	国際戦略課
		海外インターンシップ	本県の若者を対象に、海外協力企業でのインターンシップ(就業体験)の機会を提供し、グローバル人材の育成を図る。	国際戦略課